

特例転出届・転出証明郵送請求申請書

区長様

届出日

年

月

日

異動予定年月日	年 月 日	連絡先	Tel (平日 8:30~17:00 の連絡先)		
新住所					世帯主
旧住所	川崎市 区				世帯主
異動者	氏名	性別	続柄	生年月日	
		男・女		年 月 日	
		男・女		年 月 日	
		男・女		年 月 日	
		男・女		年 月 日	
		男・女		年 月 日	
届出人住所					
届出人氏名（署名）			異動者との関係		
どちらかに ✓ を入れて ください	☐ マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)による転出希望 → 返信用封筒は必要ありません。 ☐ 紙の転出証明書による転出希望 → 返信用封筒（返信用切手を貼り、返信先を記入したもの）も同封してください。				

＜同封していただくもの＞

- ・本人確認書類のコピー（右記のとおり）
- ・国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
- ・後期高齢者医療被保険者証（受給者のみ）
- ・介護保険被保険者証（被保険者証をお持ちの方のみ）
- ・小児（乳幼児）医療証（受給者のみ）
- ・印鑑登録証（登録されている方のみ）

＜送付先＞

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1 多摩区役所区民課郵送転出担当宛
(多摩区以外にお住まいの方はお住まいの区に送付してください。)

マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、その他官公署が発行した写真貼付されたもの

上記のものをお持ちでない方は、2種類以上必要になります。

(例) 健康保険証、年金手帳、診察券、社員証、学生証、キャッシュカード、消印のある郵便物、公共料金の領収書等、氏名が確認できる書類を2点

※特例転出は、マイナンバーカード(個人番号カード)又は住民基本台帳カードをお持ちの方に限ります。通知カードでは特例転出はできません。

マイナンバーカードを申請中で カードをまだ受け取られていない方へ

転出届を提出すると、川崎市内の区役所等でカードを受け取ることができません。転入先の市区町村で改めてマイナンバーカードの申請をしてください。

特例転出届・転出証明郵送請求申請書

川崎 区長様

届出日 2020 年 4 月 5 日

異動予定年月日	2020年 4 月 15 日	連絡先	Tel 044-200-3939 (平日 8:30~17:00 の連絡先)		
新住所	横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20番1号			世帯主	住民 太郎
旧住所	川崎市 川崎 区 東田町8番地パレール201			世帯主	住民 太郎
異動者	氏名	性別	続柄	生年月日	
	住民 太郎	男・女	世帯主	昭和60 年 3 月 15 日	
	住民 花子	男・女	妻	昭和60 年 9 月 17 日	
	住民 一太	男・女	子	平成27 年 12 月 20 日	
		男・女		年 月 日	
		男・女		年 月 日	
届出人住所	川崎区東田町8番地パレール201				
届出人氏名(署名)	住民 太郎		異動者との関係	世帯主	
どちらかに ☒ を入れてください	☒ マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)による転出希望 → 返信用封筒は必要ありません。 ☐ 紙の転出証明書による転出希望 → 返信用封筒(返信用切手を貼り、返信先を記入したもの)も同封してください。				

<同封していただくもの>

- ・本人確認書類のコピー(右記のとおり)
- ・国民健康保険被保険者証(加入者のみ)
- ・後期高齢者医療被保険者証(受給者のみ)
- ・介護保険被保険者証(被保険者証をお持ちの方のみ)
- ・小児(乳幼児)医療証(受給者のみ)
- ・印鑑登録証(登録されている方のみ)

マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、その他官公署が発行した写真貼付されたもの

上記のものをお持ちでない方は、2種類以上必要になります。

(例)健康保険証、年金手帳、診察券、社員証、学生証、キャッシュカード、消印のある郵便物、公共料金の領収書等、氏名が確認できる書類を2点

<送付先>

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1 多摩区役所区民課郵送転出担当宛
(多摩区以外にお住まいの方はお住まいの区に送付してください。)

※特例転出は、マイナンバーカード(個人番号カード)又は住民基本台帳カードをお持ちの方に限ります。通知カードでは特例転出はできません。

マイナンバーカードを申請中で カードをまだ受け取られていない方へ

転出届を提出すると、川崎市内の区役所等でカードを受け取ることができません。転入先の市区町村で改めてマイナンバーカードの申請をしてください。